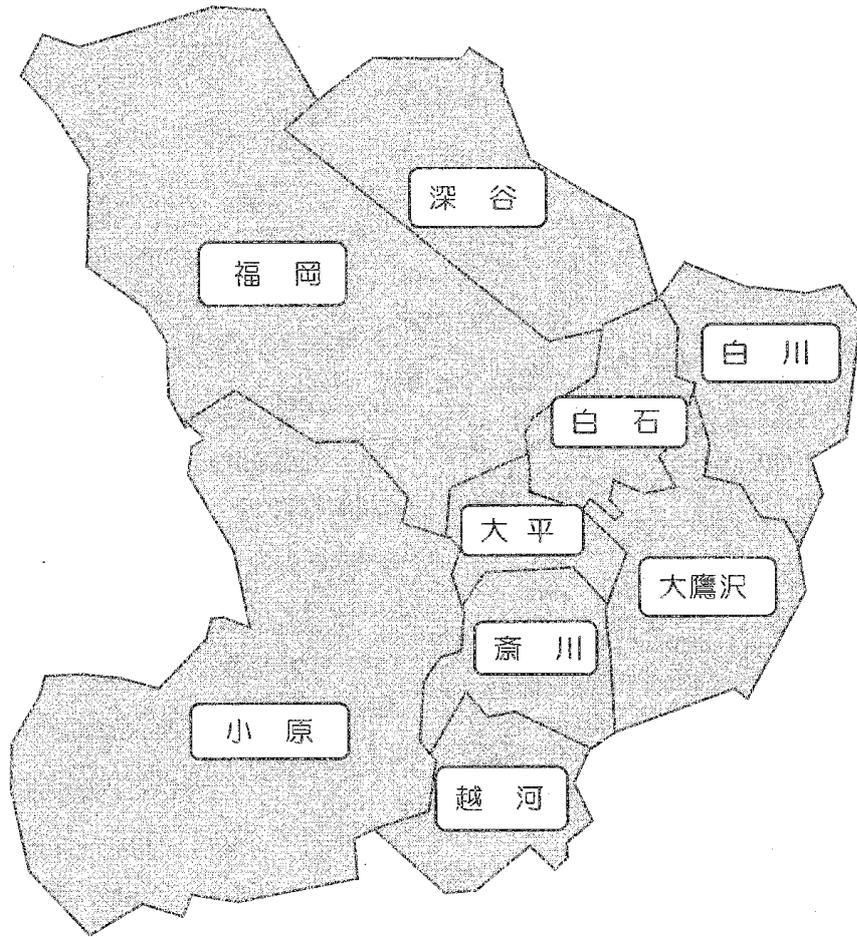


第2次白石市 地域福祉活動計画



令和8年●月

社会福祉法人白石市社会福祉協議会

目 次

第1章 総論	1
1 地域福祉活動計画策定の趣旨	1
2 計画期間	1
3 計画の位置付け	1
第2章 基本理念と目標	2
1 基本理念	2
2 基本目標	2
3 施策体系	3
4 計画の進捗管理	4
第3章 各地区における地域の福祉課題及び具体的取り組み	7
1 概要	7
2 共通する福祉課題	7
3 具体的取り組み	7
4 社会福祉協議会としての支援	7
白石地区	8
越河地区	10
斎川地区	12
大平地区	14
大鷹沢地区	16
白川地区	18
福岡地区	20
深谷地区	22
小原地区	24
第4章 基本目標と施策の展開	26
基本目標1 地区住民全体での支え合いづくり	26
1-1 支援体制の充実	26
1-2 地域交流の組織づくり	26
1-3 見守り・支え合い体制の充実	27
基本目標2 地区住民による福祉課題の協議・協働の場づくり	28
2-1 福祉の質の向上	28
2-2 福祉人材の育成	28

基本目標 3	福祉情報共有により、ニーズにマッチした支援体制づくり	29
3-1	福祉ニーズに対する分かりやすい情報発信	29
3-2	社協内での地域担当制	29
基本目標 4	災害時も地域住民で助け合える安心のまちづくり	30
4-1	災害時の関係機関との情報共有と連携	30
4-2	災害時における支援体制の強化	30
第5章	計画の推進	31
1	計画推進のための組織づくり	31
2	計画推進のための評価体制づくり	31
3	関係団体との連携強化	31
4	計画推進のための財源確保	31
第6章	白石市の状況	32
1	人口・世帯	32
	(1) 人口の状況	32
	(2) 世帯の状況	34
2	日常生活圏域（9地区）の概要	35
3	圏域のイメージ	36
資料編		37
1	令和8年度白石市社会福祉協議会事業計画	37
2	地域福祉活動計画策定委員会設置要綱	44
3	地域福祉活動計画策定委員会委員名簿	46
4	地域福祉活動計画策定経過	47

1 地域福祉活動計画策定の趣旨

近年、少子高齢化や単身世帯の増加、個人の価値観の多様化などにより、家族や地域で支えあう機能の弱体化、社会的なつながりの希薄化が進み、地域の活力がなくなり、一人暮らしの高齢者の増加や高齢の親とひきこもり状態の子どもからなる8050問題、老々介護など様々な懸念される問題が表面化し、支え合うことが難しくなっています。また、地域社会の変化により、公的サービスだけでは対応できない多様な生活課題が新たに顕在化しています。

これら、要支援者の生活課題を解決していくためには、それぞれの地域において地域住民が互いに助け合い、支えあう住民主体の地域福祉活動を推進していく必要があります。

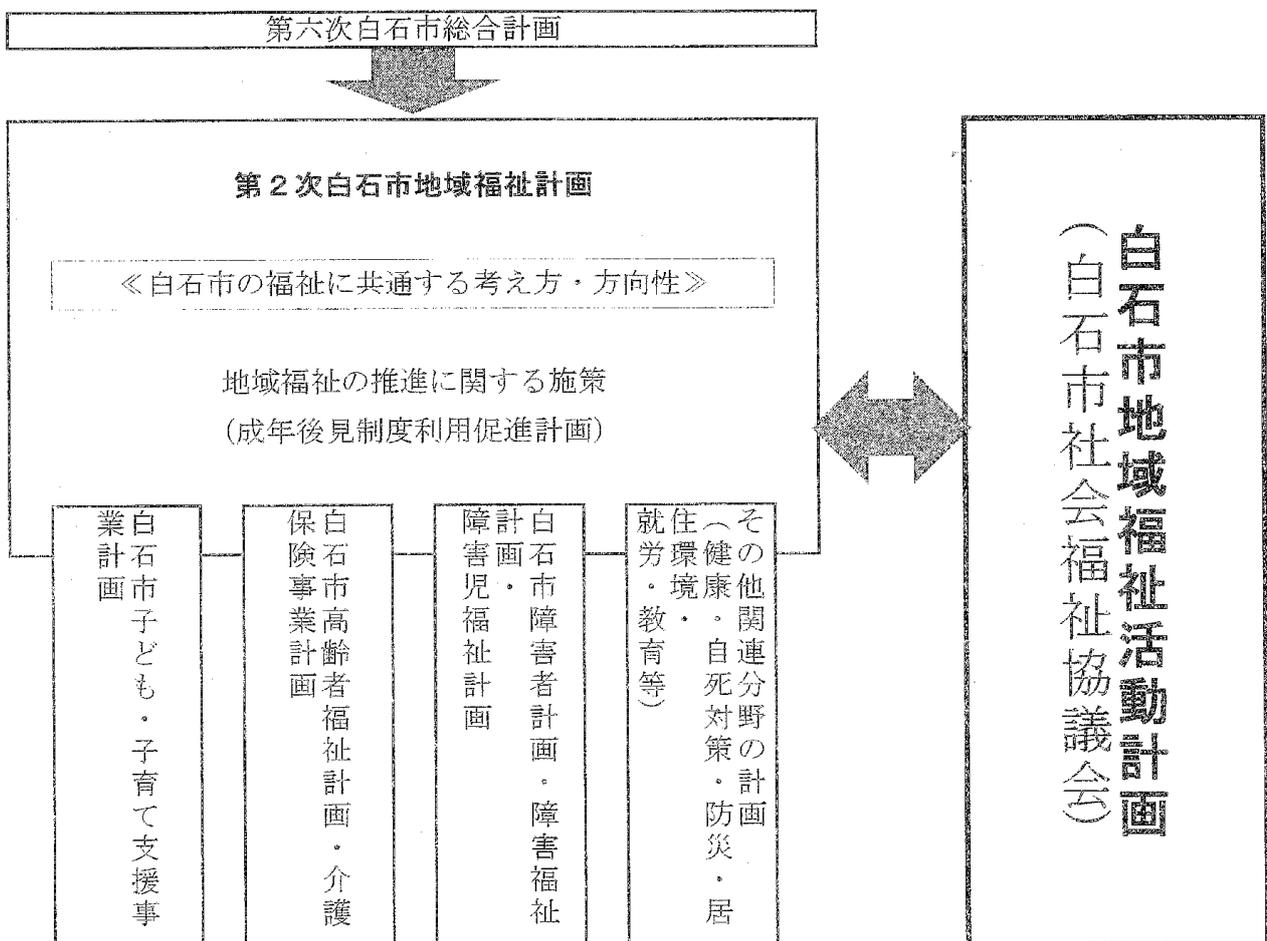
令和3（2021）年度を初年度とする白石市の最上位計画である「第六次白石市総合計画」では、各地域ごとに現状と課題から「まちづくり宣言」を掲げています。この「まちづくり宣言」を基本としつつ、白石市総合計画を具現化し、福祉的観点から住民主体の地域福祉活動を活発にするため、「白石市地域福祉活動計画」（以下「本計画」という。）を策定します。

2 計画期間

本計画の期間は、令和8（2026）年度から令和12（2030）年度までの5年間とします。なお、国の政策動向や社会情勢、地域の状況の変化により必要に応じて見直しを行うものとします。

3 計画の位置付け

本計画は、「白石市地域福祉計画」と一体的に策定し、地域福祉の推進に向けた取り組みとして、計画的に実践するための具体的な行動計画となるものです。地域福祉の推進には「自助、互助、共助、公助」の連携と協力が必要です。重層的に支え合うことで、誰もが自分らしく最期まで安心して暮らせる地域社会の実現を目指すものです。



第2章 基本理念と目標

1 基本理念

いつまでも安心して共に生きる地域づくり
少子高齢化や人口減少、近隣との関係の希薄化や孤立化など、地域においては福祉課題が山積しています。地域の子どもから高齢者まで、誰もが生涯を通じて安心して共に生きる地域社会づくりをめざします。

2 基本目標

「白石市地域福祉活動計画」は、白石市で策定した「白石市地域福祉計画」と密接な関係にあるため、各基本目標に対する「白石市地域福祉計画」の基本目標を〈参考〉として掲載します。

基本目標1： 地区住民全体での支え合いづくり 〈参考〉 包括的支援体制の構築
複雑化、複合化する様々な課題解決のため、地域の様々な声を聞く体制づくりを進め、地域住民全体で互いに支え合う地域をめざします。

基本目標2： 地区住民による福祉課題の協議・協働の場づくり 〈参考〉 多世代参画の地域コミュニティの再生と人づくり
地域福祉の課題解決のため、地域で活動する住民が多世代で参画しやすい地域づくりを支援し、その活性化を図ります。

基本目標3： 福祉情報共有によりニーズにマッチしたし支援体制づくり 〈参考〉 生活の持続可能性を高める福祉サービスづくり
必要とする各種サービスを必要とする人が受けられるよう、関係機関と連携強化を図り、きめ細かい情報提供の充実に努めます。

基本目標4： 災害時も地域住民で助け合える安心のまちづくり 〈参考〉 安全・安心な地域生活の実現
障がい者や高齢者など、福祉支援が必要なだれもが安心して生活できるようなまちづくりの体制強化に努めます。

3 施策体系

基本目標ごとに推進する主な施策は以下のとおりです。

基本目標1： 地区住民全体での支え合いづくり
1-1 支援体制の充実
1-2 地域交流の組織づくり
1-3 見守り・支え合い体制の充実

基本目標2： 地区住民による福祉課題の協議・協働の場づくり
2-1 福祉の質の向上
2-2 福祉人材の育成

基本目標3： 福祉情報共有によりニーズにマッチしたし支援体制づくり
3-1 福祉ニーズに対する分かりやすい情報発信
3-2 社協内での地域担当制

基本目標4： 災害時も地域住民で助け合える安心のまちづくり
4-1 災害時の関係機関との情報共有と連携
4-2 災害時における支援体制の強化

4 計画の進捗管理

① 計画の推進体制

本計画の推進にあたり、本会内部に「地域福祉活動計画推進検討会議」を設置し、年度の半期ごとに会議を開催します。地域福祉活動計画の各取組について、進捗状況や成果、課題を整理し、全体を把握します。

さらに、各地区の代表者で構成する「共生会議」を全地区に設置し、地区間の取組状況の報告及び情報共有を行います。その中で、各地区における先進的な取組や効果的な実践事例を共有し、参考となる取組については各地区の実情に応じて取り入れるなど、実践が相互に広がる環境を整えます。

これにより、各地区の実践や課題を全体で共有しながら、互いの取組を高め合い、地域福祉活動計画を着実に推進していきます。

評価結果については、本会事務局において整理の上、「地域福祉活動計画推進検討会議」がとりまとめ、「地域福祉活動計画策定委員会」に報告し、計画の評価を実施します。

また、本計画は、白石市が策定する「地域福祉計画」との連携のもと実施していく計画であることから、計画の推進及び進捗管理にあたっては、白石市へ取組状況や評価結果を報告し、「地域福祉計画」と「地域福祉活動計画」の一体的な推進を図ります。

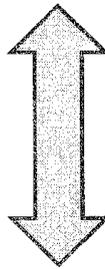
併せて、両計画において連携・協働して取り組む場合については、それぞれの取組内容や役割分担を踏まえ、具体的な事業の実施状況や成果、課題等を確認するとともに、必要に応じて市担当課等との情報共有や意見交換を行うことで、事業の充実や実施方法の改善を図ります。

両計画の取組が相互に補完し合いながら、一体的に推進される体制を整え、持続可能な地域福祉の発展につなげます。そのうえで、評価と見直しを重ねることで実践の質を高め、計画の着実な推進を図ります。

こうした取組を通じて、地域福祉の実践が積み重ねられる推進体制を確立します。

地域福祉計画 (白石市)

取組・評価の報告



取組状況や課題の共有

地域福祉活動計画

地域福祉活動計画策定委員

計画の進捗状況
成果・課題の報告
評価の報告



総合的な評価・点検
改善の意見や助言

地域福祉活動計画推進検討会議

- ・計画全体の状況把握
- ・各計画の進捗状況の確認
- ・成果・課題の整理
- ・地域福祉活動推進計画の評価
- ・策定委員会への報告

各地区の取組状況
評価結果・課題の報告・共有



成果・課題の整理
改善の方向性の共有

各地区共生議会

(各団体代表者等による共有・調整機能)

- ・各地区の取組状況の共有
- ・実践事例の情報交換
- ・地区間の連携・調整

一
体
的
な
推
進

② 計画の評価・点検の考え方

本計画の推進にあたっては、事業の進捗管理と併せて、評価・点検を継続的に行い、取組の成果や課題を整理しながら、計画の推進と改善につなげていきます。

評価においては、各施策に位置づけた具体的事業の実施状況や内容を確認し、取組の成果や課題を整理します。

評価の視点として、各事業の実施状況をもとに、実施回数、参加人数、活動件数等により把握できる数量的な評価と、住民の満足度、地域のつながりの実感、活動への参加意識の変化、地域課題への関心度等により把握する質的な評価の両面から行います。

評価は、社会福祉協議会内部に設置する地域福祉活動計画推進検討会議において、各事業の活動実績を集計・整理し、到達度や課題を確認する自己評価を行います。

また、評価の指標については、地域福祉活動計画推進検討会議を中心に、各事業の特性に応じた評価指標の整理及び設定を行い、数値指標を含めた客観的な評価に取り組みます。

これらの評価結果を踏まえて、地域福祉活動計画策定委員会が、委員や関係者による意見交換や確認を経て、総合的な評価を行います。

第3章 各地区における地域の福祉課題及び具体的取り組み

1 概要

本計画の策定にあたり、白石市の地域福祉を取り巻く現状や課題を把握するため、市内9地区で地区住民の方と懇談会を3回ほど行い合計で27回開催しました。夜間にも開催し、幅広い年代から各地区の福祉課題、基本目標、取り組むべき課題などを聞き取り、実情を踏まえ、方向性などを整理しました。

2 共通する福祉課題

各地区に共通する福祉課題としては、大きな分類として ①地域間交流の希薄化 ②通院・買い物などの交通利用の問題 ③少子化による担い手問題

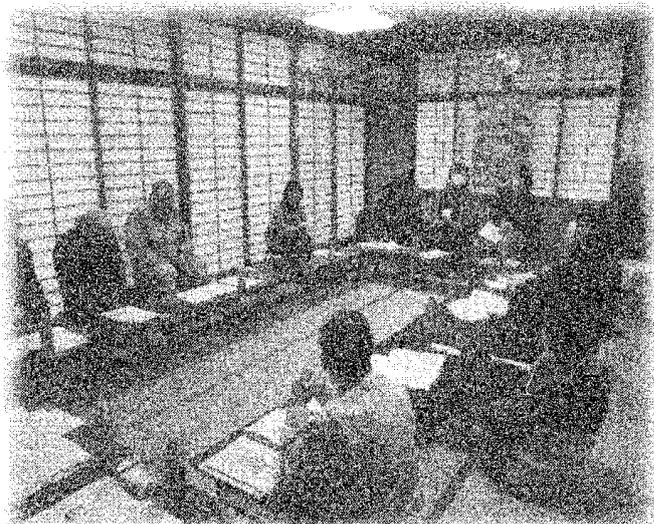
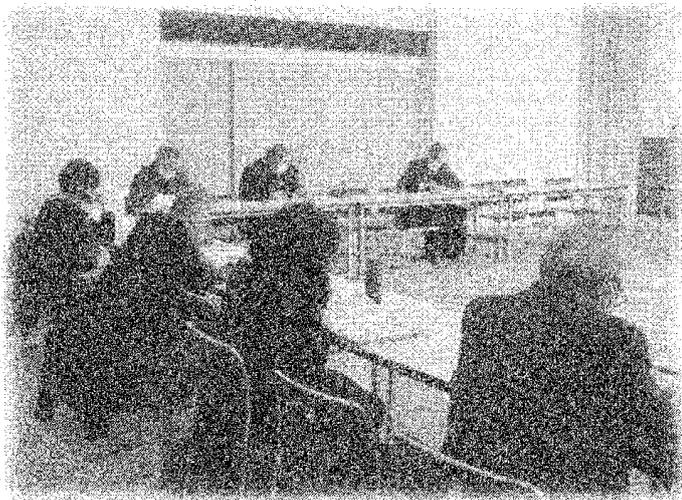
3 具体的取り組み

福祉課題の解決策として、現在の取り組みと今後必要と考える取り組みを検討し、地域に暮らす一人ひとりが相互扶助の理念のもと、誰もが地域の一員として役割を持ち、共に助け合う地域づくりを念頭に住民、関係団体、行政、そして社会福祉協議会が連携・協働して全体の行動力を高められるような計画を策定しました。

4 社会福祉協議会としての支援

福祉課題に対する具体的取り組みについて、社会福祉協議会としては各地区に対し活動支援や地域交流支援など、地区の実情に応じた支援をしていきます。

【各地区での地域福祉活動計画懇談会の様子】

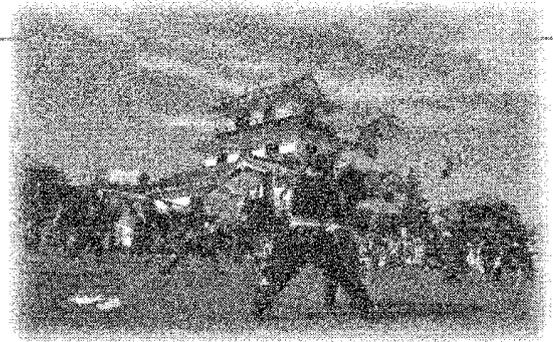


【 白 石 地 区 】

地区の特徴

白石地区は市の中心部に位置し、全人口の半分以上が集中しています。地区内には白石城を中心に白石駅周辺の商業施設や金融機関、高等学校、飲食店、市役所があります。全体的に城下町の名残ある武家屋敷や壽丸屋敷の歴史と文化、そして商業が融合したような地区となっている。

5月には全日本こけしコンクールが開かれ、全国からこけしファンが集まり大変賑やかになります。10月には鬼小十郎まつりが白石城で開催され、真田軍と片倉軍の合戦や火縄銃の演武に大勢の歴女たちが毎年白石に集結します。



白石地区住民の声や思い

- 人口減少に伴う高齢化が進んでいる
- 独居の老人の方がなかなか把握できない
- 自由に集える場所が少ない

- 人口減少で活動が縮小。今後は複数地区の合同化が必要では？
- 地区民同士のコミュニケーションは希薄化&固定化しつつあるのでは。

- 地域のつながりが希薄化しているため、住民同士の結びつきを深めることは、班長が交代しても情報の周知が円滑に行えるというメリットがある。
- コロナ禍でコミュニケーション不足だった。

- 向こう3軒両隣の精神であかりチェックをお互いに。
- 情報の不足を感じる。共有ができていない。

- 子供会がなくなって、自治会で若い人を引き込もうと言っても窓口がないのは困る。
- 地域活動の推進者となる人の高齢化。若い人の参加必要。
- 高齢者の見守りに子供達の参加。(PTAの協力必要)

白石地区で考えた3つの目標

1. みんなで支え合う「見守りのあるまち」

★地域住民が安心して暮らせるように、地域全体で見守り合う体制をつくる

- ①地域住民による「あかりチェック」「郵便物チェック」など日常的な見守り活動の推進
- ②民生委員・自治会・地域住民の連携による見守り体制の再構築
- ③災害時の避難支援体制の整備（避難行動要支援者の把握と支援方法の検討）と防災訓練への多世代参加

2. 世代を超えてつながる「交流のあるまち」

★子どもから高齢者まで、障がいのある人もない人も、誰もが気軽に参加でき、関わるのが楽しいと思えるような地域づくりを目指す

- ①地域の子どもの福祉活動への参加促進
- ②サロン活動や地域の行事に「1人でも多く誘ってみる」ことを意識する、サロン全体会開催による世代間交流の場づくり
- ③若い世代の意見を取り入れた地域行事やイベントの企画・実施

3. 暮らしやすく誇れる「魅力あるまち」

★住民が地元を誇りに思い、安心して暮らし続けられるように、地域の環境や仕組みを整えていく

- ①クリーン作戦を通じて空き家や空き地周辺の環境を整え、危険箇所などの情報は地域で共有する
- ②「どこに相談すればいい?」「どんな制度があるの?」という声に応え、福祉や防災、子育て支援などをテーマに勉強会を開き、制度や相談先を知る機会をつくる
- ③移動販売や外出支援などの情報を地域で共有し、必要な人に届ける

5年後こんな白石地区に

なっているといいな



- 誰もが支え合いの中で安心して暮らせるまち
- 世代や立場をこえて、みんながつながる あたたかいまち
- 誰もが気軽に参加できて、楽しく関われるまち

日々の気づきや声かけが広がり、「おたがいさま」の気持ちで見守り・支え合う関係の中、世代や立場をこえて自然なつながりが生まれ、誰もが孤立せず安心して暮らせるまちを目指します。地域行事や日常の活動、緑化・美化などの取り組みを通じて、「やってみたい」「関わるって楽しい」と感じられる場を広げ、あたたかく、楽しく、安心して暮らせる白石地区を目指します。

【 越 河 地 区 】

地区の特徴

越河地区は、市の南東部に位置し、東は丸森町、南は福島県と隣接しており、古くは奥州街道の宿場町として栄えた歴史ある地区である。地区西側には JR 東北本線が南北に走っており、中心部に JR 越河駅があります。また地区の東側には東北自動車道が、地区中央に国道 4 号線が縦断しており、交通の要衝となっている。

山間部が多く、高齢化率も高い地域であり、支え合いの重要性が増しておりますが、豊かな自然と歴史を継承している地区である。

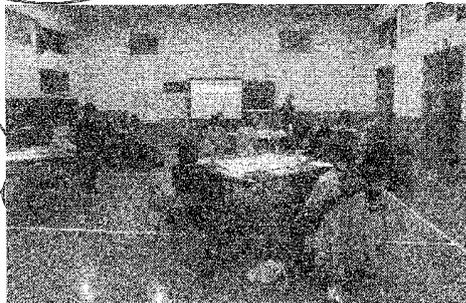


越河地区住民の声や思い

- 高齢者が増えており、駅やバス停までの移動が大変なうえ、JR の東西でバスの運行が 2 分されている。
- 各種福祉制度等の学習の機会を増やしてほしい。

- 空き家が増え治安が心配。
- 民家の近くで熊の目撃情報が増えていて事故等が不安

- 地区組織に若者が参加してほしい
- 各種団体の連携を深めたい。
- 訪問医療等の充実。



- 保育園が無くなり、子供の声が少なくなるのは寂しい。
- プールや児童教室等、子どもが集まれる場所・機会を増やす。

- 花いっぱい運動など地区民主体の活動や、みちしるべの会など若者主体の活動が増えた。
- 地区行事への若者の参加が少ない

越河地区で考えた3つの目標

1. みんなで声をかけあい助け合える地域に！

★お互い声をかけ合い困りごとを助け合える地域へ

- ①ゴミ出し・買い物など、日常の困りごとに声をかけ助け合える地域に。
- ②各種団体が連携し、地域で助け合える支援活動等を整える。

2. 世代を超え人と人がつながる地域に！

★各種団体等の活動により世代を超えて人が集まれる地域へ

- ①オープンカフェやサロンなど、気軽に立ち寄れる居場所を増やす
- ②各種団体の連携により、従来の行事を残しつつ、新しい交流の場をつくる
- ③子どもたちが集まれる居場所づくりを
- ④世代間交流を図り、若い世代に越河の歴史と文化を継承する。

3. 安心して暮らせる越河地区に

★防犯・防災への対応、福祉制度の活用により安心して暮らせる地域づくりを

- ①空き家・遊休地等やクマ出没への安全対策による安心して暮らせる地域づくり
- ②災害時、近所の高齢者等へ声をかけ助け合える地域づくり
- ③福祉制度の学習会等により理解を深め有効活用の促進を図る

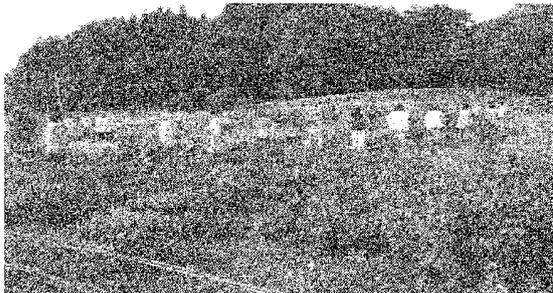
5年後こんな越河地区

になっているといいなあ



- 日常生活の助け合いで、高齢者が安心して暮らし続けられる地域
- 子供から高齢者まで世代をこえて声を掛け合い、誰もが気軽に集える居場所のある地域
- 地域組織に若者の参加が増え、活気ある地域づくりが進んでいる

豊かな自然と歴史を継承しつつ、これらを活かした活動と、小さな子どもから高齢者までみんなが笑顔で集えるイベントや交流の場を増やす。



【 齋川地区 】

地区の特徴

齋川地区はかつて奥州街道の「宿場町」として栄えた歴史ある地域であります。今もその面影を残し、当時の旅人の往来を偲ばせております。また、奈良時代に活躍した坂上田村麻呂ゆかりの田村神社の周辺には桜の回廊があり、春には、ここを訪れる人々の心を華やかに彩ります。疍の薬として全国的に有名な伝説の奇虫「孫太郎虫」は、今もその姿を求めて訪れる人が絶えません。

人口減少と高齢化が深刻な地域ですが、地域の課題を前向きにとらえ、誰もが幸せに暮らせることができるよう果敢に挑戦している地域でもあります。



齋川地区住民の声や思い

- 世代間交流がすくない。
- 30代や40代の方達も集められるイベントがあれば良い。
- 若者との交流が活発な地域であれば良い。

- 単純に若者が少ない。
- 地域と子どもたちとのつながりが見えないところがある。子ども達の顔が見える地域にしたい。

- 老々介護が増えた。
- 高齢者のつといのあり方。
- 健康で長生きできるしくみづくり。

- 熊が怖いので外に出られない。
- 地域の人々が助け合いを手助けするささえあいマップを作りたい。

- 高齢者の移動手段や買い物をどうしたら良いか。
- 足が悪く、移動手段がない高齢者がいる。
- バスの停留所までの移動も困難な高齢者もいる。
- 車がなくても買い物、病院に行けるようにしたい。

齋川地区で考えた3つの目標

1. みんなで助け合うことができる地域に！

★取り残される方がいないような、支え合いができる地域に

- ①これまでの見守り活動が継続していける地域に
- ②ささえあいマップ作りなど、地域内で助け合える体制をつくろう
- ③介護予防などを通して地域のつながりをより広めよう

2. 次世代とのつながりが続く地域に！

★若者や子供たちが地域に関わってくれるように

- ①キッズオリンピックなど、現在やっている活動を継続しよう
- ②学校との連携を深め、子どもたちと地域がつながり続ける齋川にしよう
- ③若者が活躍できる地域にしよう

3. 交通手段がなくても安心して生活できる地域に！

★みんなが買い物やお出かけを出来るように

- ①歩行が困難な方でもお出かけ・買い物に困らない地域を目指そう
- ②買い物が便利な地域をつくろう
- ③高齢者自らが社会に参加できるようにみんなで考えよう

5年後こんな齋川地区に
なっているといいなあ



- みんなで支え合い、取り残される方がいない地域へ
- 子どもたちや保護者、若者とのつながりが続く地域へ
- 買い物の手段や移動の手段に困らない地域へ

齋川地区はわかば会やキッズオリンピックなど、現在も様々な活動を行っている地域です。それらの活動を継続しつつ、次世代とのつながりが続いていく取り残される方がいない支え合える地域を目指します。

【 大 平 地 区 】

地区の特徴

大平地区は市の中心部のすぐ南側にあり、比較的商業施設も多くあります。また、平地も広いことから水田が多い地域でもあります。

現在、大平地区では、スマートインターチェンジの整備が進められており、ゆくゆくは防災拠点の整備や道の駅の開設も予定されているため、今後の発展が見込まれる地区として、若い世代との交流が加速化し、地域全体の更なる活性化が期待されています。

高齢化率がとても高い地区ですが、住民同士が協力し合い、地域の強い絆で支えています。

大平地区住民の声や思い



逆さケヤキ

- 「子供の声が聞こえなくなった」「子どもの減少により地域の活気がなくなってきている」
- 子どもたちが安心して遊べる場があるといい。

- スマートインターチェンジや道の駅を活用して世代間交流を図りたい。

- 免許返納後の高齢者の移動手段が不安。
- 移動販売にも注目したい。

- 日頃の見守り、声かけが必要
- ご近所同士のお茶飲み会の回数が減ったことが寂しい。
- 近所付き合いが少なくなったのを復活させたい。

- 「いきいき百歳体操」や「よってがいカフェ」は続けたい。
- イベントの参加者が限られており、参加する顔ぶれが固定化している傾向がある。

大平地区で考えた3つの目標

1.地域のつながりを深め、誰もが顔の見える関係を築こう！

★高齢者の孤立や担い手不足、近所付き合いの希薄化といった課題に対して、日常的な声かけや交流の場を増やし、世代を超えて支え合える関係を育てていこう

- ①「よってがいカフェ」や「いきいき百歳体操」、「集会所を活用した活動」など、誰でも気軽に参加できる“集いの場”を継続・拡充していく
- ②地域行事を復活・再構築し、スマートインターチェンジや道の駅など新たな拠点も活かしながら、地域内外の交流を促進していく
- ③若者や子育て世代も参加しやすい活動を工夫していく

2.地域の課題を共有し、みんなで考え行動する土台をつくろう！

★「誰かがやる」ではなく、「みんなで考える」地域づくりを目指し、課題を見える化しながら、住民同士が話し合い、学び合う場を定期的を開いていこう

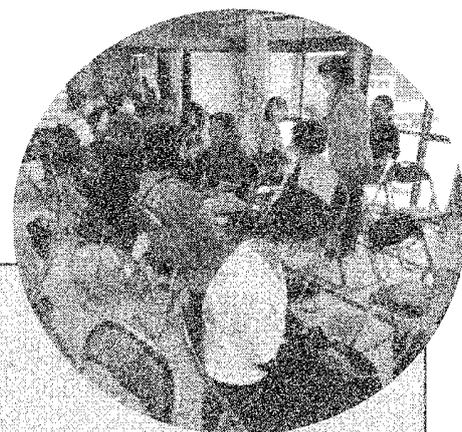
- ①話し合いの場を定期開催し、多世代で地域の課題や将来像を共有していく
- ②テーマ別のミニ勉強会（移動支援、空き家対策、防災など）を開催し、知識と意識を高めていく

3.暮らしの困りごとに気づき、支え合える地域を目指そう！

★高齢者の見守りや買い物など、日常のちょっとした困りごとに気づき、地域の中で声をかけ合いながら支え合える関係をつくっていこう

- ①移動販売などの生活支援に関する情報を地域で共有し、必要な人が活用できるようにしていく
- ②日頃の見守りや声かけを通じ、孤立しがちな人や支援が必要な人、障害のある人に気づける関係づくりを深めていく（顔の見える関係）
- ③避難行動要支援者の把握を進め、災害時の避難支援や安否確認など、日頃から助け合える体制を整えていく

5年後こんな大平地区に
なっているといいなあ



- 子どもから高齢者までが一緒ににぎわう地域
- 安心して暮らし続けられる地域
- 地域の魅力を活かした活気ある地域
- 多世代がつながり、支え合う地域

子どもの声があふれ、子育て世代も高齢者も気軽に参加できる活動が広がり、多世代が自然に交流しながら、それぞれが役割を持って活躍できる、あたたかくつながりのある地域を目指します。移動手段や生活支援が整い、高齢者も安心して暮らし続けられる環境をつくるとともに、スマートインターチェンジや道の駅を活かして地域の魅力を発信し、にぎわいのあるまちを育てます。

【 大鷹沢地区 】

地区の特徴

大鷹沢地区は、立地的には、新幹線の駅も近くにあり、通勤通学に便利な位置にあります。グラウンドゴルフ場もできて、地区内外から多くの利用者が来ております。地区西部にある八枚田での田植え、稲刈りの際に大鷹沢小学校の児童による白石仇討噺を題材にした団七踊りは代々踊り継がれております。そのほか、この地区には代々継承されている神楽や国指定の天然記念物である球状閃緑岩（菊面石）もあります。また、研究者の間では幻の城と言われている三沢城もあり、風光明媚な地域でもあります。

地区公民館を拠点とする祭りや各種事業では世代を超えた交流が盛んであります。

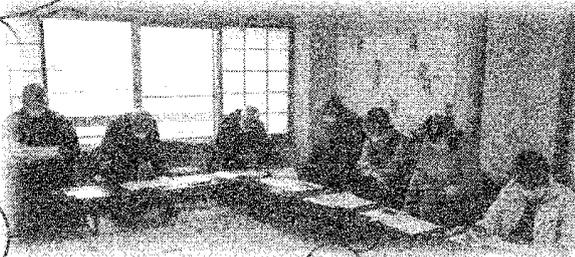


大鷹沢地区住民の声や思い

- 他区とのソフトボール大会や芋煮会、盆踊りなくなった。
- 交流の輪。若者同士の交流が進んでない。
- 地区の子ども達がどこの誰かがわからなくなってきている。
- 年に1.2回防災訓練を制度化している。

- 地域活動に関心がない人が多い。
- 消防団の組織変え必要！
- 隣近所との声掛けをもっと積極的にする。

- 青年部が休止している。
- 地区内の年代の把握が出来ない。名簿作成するといい。
- 災害時支援対象者把握はしているが、支援はできているのかわからない。



- 少子高齢化に伴い高齢者の見守りを考える必要がある。
- 消防団に若い人が集まらないので女性も。
- 防火クラブが地区全体で活動する。

- 子ども会が全体でひとつになったため、各自治会ごとの活動が見えにくくなった。
- 隣人との交流も少なくなってきている。
- 災害ハザードマップの避難場所に不安を持っている。
- 老人クラブの再生。
- いないから縮小ではいなくなるばかり。

大鷹沢地区で考えた3つの目標

1. みんなでつくろう！笑顔あふれる大鷹沢

★世代を超えて支え合い、みんながつながりを感じられる温かい地域をつくろう

- ①若者、子育て世代も参加するような地域活動（祭り、防災訓練など）をしていこう
- ②既存の団体同士をつなげて活動をひろげていこう
- ③地域活動等で多世代交流を続けていこう

2. いざという時、助け合える関係を今つくろう！

★地域みんなで命を守り合う「災害に強い地域」をつくろう

- ①福祉マップの更新と緊急連絡先カードの活用に向けた取り組みを続けていこう
- ②地区内で防災訓練を工夫して毎年繰り返し行っていこう

3. 声をかけよう、支えあおう、つながる大鷹沢

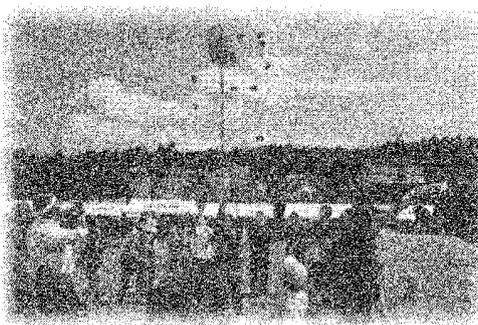
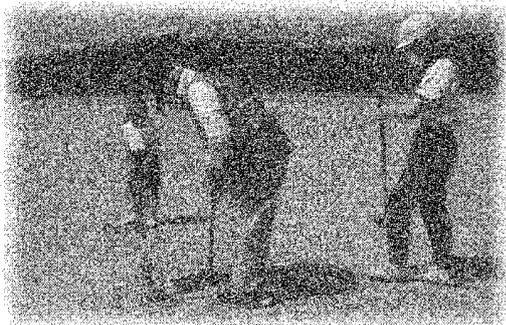
★住民同士が声を掛け合い、安心して暮らせる地域を築こう

- ①高齢者、子どもたちへの声かけ・見守り運動を続けよう
- ②困っている人に気付ける、見付けられる隣近所同士の交流をしよう

5年後こんな大鷹沢地区になっているといいなあ

- 若者・子育て世代も地域活動に参加し、多世代で支え合える地域
- お互いに気にかけて声をかける関係をひろげ、ひとり暮らしでも安心して暮らせる地域
- 緊急時も災害時にも、みんなで命を守りあう地域

子どもから高齢者まで気軽に参加できるイベントや交流の場が定着し、自然と顔見知りが増え、誰かがそっと気にかけてくれる安心の仕組みをつくり、地域みんなで命を守り合う地域づくりを目指します。



【 白川地区 】

地区の特徴

白川地区は、市の北東部に位置し、大河原町と隣接しております。県立の高等技術専門校があり、比較的若者の往来が多い地域ではあったが閉校が決まっており、活気が低下する心配があります。また、白川地区内にJRの駅があり交通インフラはあるが居住地域が分散しており、駅を便利と思える地区住民は限られている。

山間部が多く、高齢化率も高い地域であることから、支え合いの重要性が増しており、このような地域福祉活動計画を推進し、地域での支えあいの輪を広げていきます。



白川地区住民の声や思い

- 身近な相談できる場所がほしい。
- 気軽に集える場所がある地域。
- 高齢になっても住民同士で協力したい
- 「お〜い」といえば「なあ〜に」とこだまする地域。

- 一人暮らしになっても家で生活したい。
- 車がなくても移動ができる手段がほしい

- 昔のように食べきれない野菜や農作物をお裾分けしたい。
- 白川で育った人がいずれまたこの地域に戻ってくるようなまちになって欲しい。



- 児童クラブができたので、子どもが地域で過ごせる居場所を守りたい。

- 夏祭り、合同運動会、球技大会など、若い人から高齢者まで参加できる行事を続けたい。
- 「小川で遊ぼう」「ほたるの会」など自然を生かした活動を通して、親子で参加できる交流の機会を続けて欲しい。
- 大学院大学の設置・開設を通し、地域が活性化して欲しい。

白川地区で考えた3つの目標

1. みんなで暮らしを支えあう地域にしよう！

★困ったときはおたがいさまの地域へ

- ①ゴミ出し・買い物・除雪など、ちょっとした助け合いのこころを広げよう
- ②地域の活動団体と連携して、地域全体で見守る仕組みを強化しよう
- ③福祉・防災・自治会がつながり、誰も取り残さない支援体制をつくろう

2. 人と人がつながるあたたかい地域にしよう！

★顔を合わせて「元気だった？」と声をかけあえる地域へ

- ①オレンジカフェやサロンなど、気軽に立ち寄れる居場所をつくろう
- ②趣味や健康づくりなど、新しい交流のきっかけをつくろう
- ③季節の行事や豊かな自然を大切に、世代をこえてつながる地域をつくろう
- ④学校と地域活動が寄り添い、世代をこえた交流を育もう

3. みんなが動ける白川にしよう！

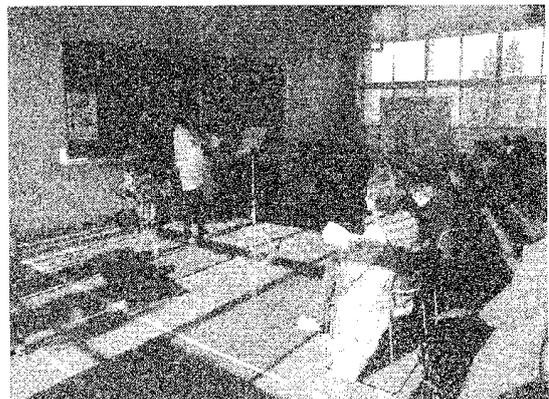
★行きたいところへ行ける、参加できる地域へ

- ①地域の移動支援を考え、外出や参加をあきらめない、誰もが外に出やすい地域をつくろう

5年後こんな白川地区になっているといいなあ

世代交流を図れる白川～子どもと高齢者に寄り添える地域～

- 高齢者が安心して暮らし続けられるまち
 - 育った人が住み続け、離れてもまた帰ってきたくなるまち
 - 世代をこえて声を掛け合い、助け合えるあたたかな関係がつかれるまち
- 買い物や通院の安心、地域の自然や文化を活かした交流、そして小さな子どもからお年寄りまでみんなが笑顔で集える居場所づくり…。
- そんな「つながりのある暮らし」を、地域と学校が一緒になって作っていきましょう。



【 福岡地区 】

地区の特徴

福岡地区は、市の北部に位置し、蔵王連峰の麓に広がり、市内では2番目に人口の多い地区となっております。地区内には鎌先温泉や弥治郎こけし、白石蔵王スキー場など観光資源が豊富であります。幹線道路沿いには商業施設も多く、商工業の中心地としての機能強化が進んでいます。また、戊辰戦争での世良修蔵の墓もあり、歴史とし南蔵王の自然が融合したような地域でもあります。

地区内での高齢化も進んでいることから、地域での支え合いを重視し、今後は多世代間交流を促進させます。

福岡レクリンピック大会

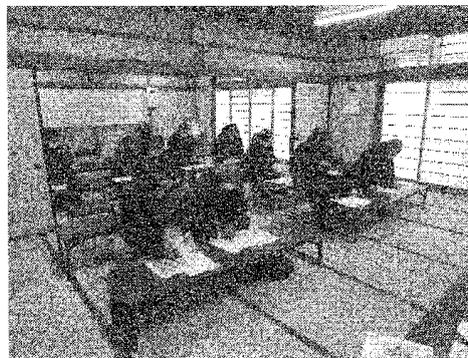


福岡地区住民の声や思い

- 若者との交流の場がないので、他の人の考え、若者の考えが伝わらない。
- 過疎化と高齢化：高齢化地域が増えている、3世代の世帯が少なくなり、この後、10年・20年後には地区が成り立たないのではないか。住民・世帯が減少し自治会活動ができなくなっている地域も増えている。

- 体の不自由な人の手助けをしたいと思います。どのようにしたらいいかわからない。
- 自治会に参加しない世帯がある。地域のまとめ役がない。若い世代の参加がない。自治会の重要性を中心的にしなければいけない。常日頃からどうやってコミュニケーションをとっていけばよいか。

- クマが多くて散歩できない。除雪の体制が悪い。空き家に空き巣が入ってきている等の防犯上の問題も出てきている。
- 消防団員のなり手がいない、防火クラブの人員がいないなど、防災上の問題がある。
- 一番大きな問題は子どもがいない、少ないこと。若い人たちの意識も変わってきて、子ども会活動への参加も少なくなっている。ボランティア的な活動への参加の意識が低下している。



- 公民館活動はちゃんとできている。レクリンピック大会も3回開催し、初回からうまくいった。
- 公民館活動を周知するにはSNS（YouTube、Xなど）を活用してみたらよいのではないかと。

- 青年団、婦人会、子ども会が少なく、担い手も少なくなっている。
- サロンの参加者が減っている。
- 30代、40代、50代は自分の生活が忙しく、いろいろな行事に参加しにくい。

福岡地区で考えた3つの目標

1.各地区の特色ある活動の地域に！

★地域間の交流を今よりも活発化させる地域に

- ①地域間の交流を活性化する仕組み作りをしよう
- ②隣近所あいさつできる地域にしよう
- ③公民館の事業に積極的に参加しよう

2.住民同士互いに支えあい、安心して暮らせる地域に！

★地域でささえ合う地域に

- ①サロン活動を活性化しよう
- ②ゴミ出し等で困っている人の仕組み作りを検討しよう
- ③民生委員・児童委員の見守り活動を継続しよう
- ④人と人が支え合う自治会活動をしよう

3.世代間交流を推進しよう！

★世代間が交流できる仕組みを検討しよう

- ①誰もが自由に集まれる場を設けましょう
- ②地域で話し合う場を設けましょう



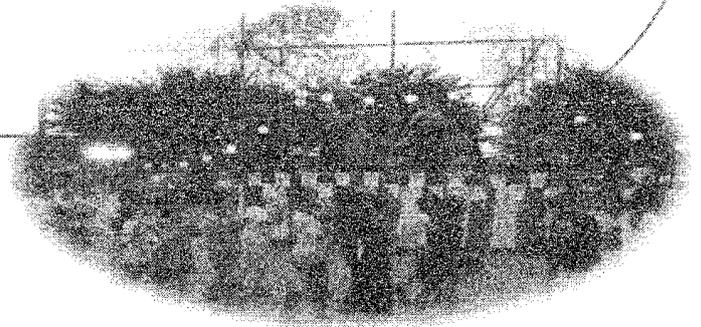
5年後こんな福岡地区に
なっているといいなあ

- 今よりも住みやすい地域になって欲しい！！
- 「若い世代が増える」「高齢者が生き生きと暮らせる」「全世代が暮らしやすい環境」
- 「年齢の差のない生活をしたい」「世代間交流が盛んになる」
- 担い手のいるみんなが知っている地域活動にする
- 隣近所あいさつのできる地域、地域の情報共有、イベントや地域内行事がわかり、誰でも参加できる

【 深谷地区 】

地区の特徴

深谷地区は、市の北部に位置し、蔵王町と隣接しております。比較的大きな総合病院があり、また、深谷地区内には高速道路のインターチェンジがあり、交通の要衝であるため、深谷工業団地や24時間営業のガソリンスタンドなどもあり、昼夜交通量が多い地域になります。そのため、若者の往来も多い地域ではあります。このような深谷地区は豊かな自然にも恵まれている地域でもあることから、住民同士支え合いの輪を広げながら、誰もが自然と共存し住みよい深谷となる活動を進めていきます。

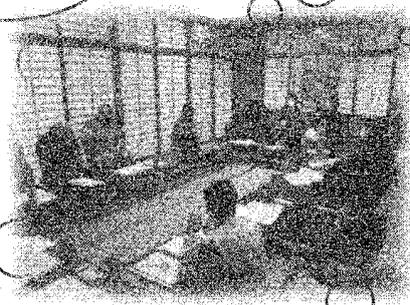


深谷地区住民の声や思い

- 集会所はあるが人が集まる機会は不十分。
- 役員会などは高齢者が多く若い世代、働き世代のなり手が少ない。
- 子どもたちと接する機会が減っている。

- 行事に参加したくても、そこへ行く手段がないため参加できない。
- 隣近所への声掛けが減ってきている。

- 家や畑の草刈りがなかなかできない。
- 免許返納した後の外出時の足の確保が難しい。
- 買い物する時の移動手段がない。



- 自宅からバス停までの距離が遠い。
- 高齢の男性をサロンに引き込みたい。

- 本当に困っていても、自分で発信しない方の情報は把握しにくい。
- 配慮や支援が必要な方の情報が得られない。
- 個人情報保護の問題があるので、必要な情報を把握できない。

深谷地区で考えた3つの目標

1. みんなが気軽につながれる地域に！

★多世代交流や地域の交流が図れる機会を増やそう

- ①公民館やコミュニティセンターなどを活用し、誰でも気軽に参加できる居場所をつくろう
- ②地域の運動会や伝統行事の情報を広める方法を学ぼう
- ③地域を超えたイベントを企画し、交流できる場を広めよう

2. 誰もが安心して過ごせる地域にしよう！

★子どもから高齢者まで、幅広く福祉を学び合える地域へ

- ①地域内の方々の困りごとを、支え合いなどで解決できるような地域にしよう
- ②多世代で楽しみながら福祉について学べる機会をつくろう
- ③移動が不安な方でも、地域みんなで支えあう仕組みをつくろう

3. どんな時も助け合えるあたたかい地域を目指そう！

★困りごとを抱える人が取り残されないように支える地域へ

- ①一人一人が地域の良さや課題に気づき、行動につなげよう
- ②地域の見守り・支えあい・災害対策などが見える化し、よりよく連携できるよう、福祉マップをつくろう

5年後こんな深谷地区に

なっているといいなあ



●ことばや文化の違いを超えて、外国の方とも気軽に声をかけ合える地域へ

●世代を超えて、みんなが自然に支え合い、楽しく過ごせる地域へ

●空き家問題をきっかけに人がつながり、お互いの顔が見える地域へ

●笑顔が増え、にぎわいが増える地域へ

●誰もが安心して暮らせるよう、支え合いの仕組みを“見える化”できる地域へ

深谷地区は豊かな自然とおいしい水、優しい地域の絆を未来につなぐ、笑顔あふれる地域です。その思いが若い世代の心にも届き、住み続けたいと思える地域を目指します。



【 小 原 地 区 】

地区の特徴

小原地区は白石市中心部より西に位置し、隣は七ヶ宿町に接する山間地域であります。市内で人口が最も少なく、高齢化率は最も高い地区になっています。管内には、小規模特認校で小中学校併設校の「小原小中学校」があり、地区外からも多くの児童生徒が通う、交流拠点の一つでもあります。小原地区の主な観光資源として、小原温泉、材木岩、検断屋敷等、豊富な地域資源に恵まれている地域であり、中でも検断屋敷では四季ごとにお祭りを開催し、小原地区の自然豊かで壮大な碧玉溪谷を見ながら、たくさんのイベントでも楽しむことができる地域となっています。



小原地区住民の声や思い

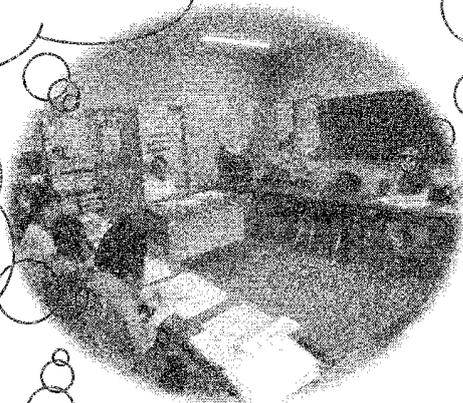
- ・ 少子高齢化で今後の自治会活動の先が読めない。
- ・ 商店が少なく、日常の買い物が不便。
- ・ 日常生活で困ったときの連絡先が分からない。

- ・ 全地区にサロンを作りたい。
- ・ サロン活動参加者がなかなか集まらない。

- ・ サロンのない地区は、お茶のみなど近隣との交流がない。
- ・ 集いの場を避け、地区同士の関わりが希薄。
- ・ 若者世代との交流を図れる機会が少ない。

- ・ 山間地が多く、バスまで遠いため大変。
- ・ 高齢になりゴミ出しや草刈りが大変。

- ・ 今は大丈夫でも、近い将来に大きな不安を抱える世帯がある。
- ・ 助けたいと思っても対応が分からない。
- ・ 個人情報保護のため、見守りが必要な情報が得られない。



小原地区で考えた3つの目標

1. つながりの輪を広げ、笑顔が絶えない地域に！

★多世代交流が図れる行事を開催し、誰でも気軽に参加できる集いの場をつくろう

- ①小原地区全体で集まれる **誰でもサロン** を根付かせ、みんなで交流を楽しもう
- ②子どもから大人まで楽しめる運動会を開催しよう
- ③学区内外関係なく柿渋づくりなどの活動に参加し、地区住民や保護者と交流を図ろう

2. 地域内で協力し合い、お互い支え合っていこう！

★地域内ボランティアの活動を実施し、高齢者の困りごと・生活の不安をやわらげたい

- ①有償ボランティアなどの仕組みをつくり、運用しよう
- ②地域内交通 **おらいのくるま** を活用し、イベントの参加や外出できる機会を増やそう
- ③公民館だよりを活用して情報を発信し、困った時の解決に役立てよう

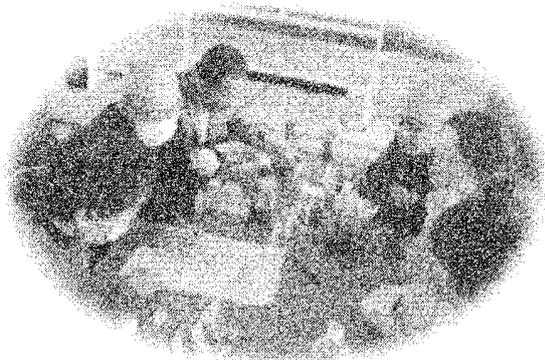
3. みんなで福祉を学び、支え合う心を育てよう！

★話し合える場を設け、支援や対応について学び、地域の福祉課題の解決につなぎたい

- ①話し合いの場を設置し、地域の課題をみんなで考えよう
- ②専門機関を交えた勉強会を開催し、福祉の理解を深めよう

5年後こんな小原地区になっているといいなあ

- サロンに多くの方が参加し、輪が広がり助け合いの心が育める地域
 - 誰もが参加しやすい行事を開催し、多世代で交流を深める地域
 - 地域住民でネットワークを図り、いくつになっても安心して暮らせる地域
 - ボランティアなどを育成し、地域に“支える人”が増える地域
- 地域行事の周知方法を工夫し、日々の声かけにより自然と地区活動へ参加できる、地域の「つながり」を大切に、支える人・支えられる人の区別なく、誰もが“おたがいさま”と思える地域づくりを目指します。



第4章 基本目標と施策の展開

基本目標1 地区住民全体での支え合いづくり

1-1 支援体制の充実

【現状と課題】

白石市社会福祉協議会では各種窓口のほか、民生委員・児童委員による相談支援体制を行っていますが、高齢化社会と少子化が急激に進んできており、困りごとや相談内容が複雑化・複合化してきているため、きめ細やかな支援体制の充実を図る必要があります。また、移動手段の確保が難しく、通院を我慢したり、買い物い出かける回数を減らしている現状がある。

【これからの重点的取組】

白石市やボランティア団体など関係機関との関わりを持ち、ボランティアの研修会を定期的開催し、福祉情報に関する意見交換を行う場を積極的に設け、身近な地域で住民同士が互いに顔の見える関係を築き、困ったときに助け合い、悩み事を相談でき、自分らしく暮らし続ける伴走支援体制の充実を図ります。具体的に福祉車両の貸与事業、生活安定資金貸付事業の相談対応と適正な運営、日常生活自立支援事業（まもり一ぶ）などを利用した日常的な支援と金銭管理等の受託事務を適切に実施します。また、地域の移動支援のための制度設計をすすめ、各地で有償サポーター等による移動手段の確保を進めます。

1-2 地域交流の組織づくり

【現状と課題】

地域における住民主体の活動として、世代間交流のイベントやサロン活動などがあり、その運営支援をしています。白石市で行っている「こじゅうろうキッズランド」や「ふれあいプラザ」が子育て世代と他の世代との交流拠点となっているほか、生きがいデイサービスや老人クラブは、高齢者の交流の場となっています。また、オレンジカフェ（認知症カフェ）の支援や各地区公民館が中心となって住民交流機会の創出に取り組む活動の支援をしています。各種活動により様々な交流の場が生まれていますが、参加者の高齢化、参加者の減少、地域人口の減少により活動を縮小せざるを得ない状況となっています。

【これからの重点的取組】

高齢者等地域ささえ愛互助活動支援事業（サロン支援）の継続、出前講座の活用、地区のお祭りなどのイベントを介して、住民が主体となって、地域住民や関係者などが集まり、元気に楽しく過ごすことのできる場づくりに取り組んでいる団体・グループに対し体験イベントなどの支援を行います。

1-3 見守り・支え合い体制の充実

【現状と課題】

地域における見守り活動として、自治会や民生委員・児童委員などとの連携・協力により、高齢者等に対する見守りや声掛けを実施しているほか、個別に見守りが必要な人への定期的な訪問活動を行っています。また、民間事業者と協定を締結し、配達などの業務を通じて異変に気付いたときの連絡などの見守り体制の整備を行っています。

このような取り組みにおいて、個人情報の取り扱いや、本人が関わりを拒否するケースもあるため、見守り活動の方法を検討していく必要があります。

【これからの重点的取組】

民生委員・児童委員による定期的な訪問活動の支援を行い、自治会や近隣住民の協力も得ながら、高齢者に限定せず、障がい者や日常生活上で不安のある方の見守り活動を推進します。

また、生活支援体制整備事業などにより、住民互助の支え合いのしくみの充実を図ります。

基本目標 2 地区住民による福祉課題の協議・協働の場づくり

2-1 福祉の質の向上

【現状と課題】

高齢者や障がい者、生活困窮者など、福祉支援を必要とする住民が、住み慣れた地域で尊厳を持って自分らしく自立した生活を送れるよう、地区住民と行政、関係機関が連携し、共に生きる社会の実現が不可欠です。

現在、自治会や民生委員児童委員が一人暮らしの高齢者世帯などの訪問、見守り活動をおこなっていますが、近隣住民の見守りも必要であります。

【これからの重点的取組】

地域福祉において、少子高齢化や核家族化、孤独・孤立といった複雑化・多様化する課題に対応するため、社会福祉協議会や行政、地区住民、NPO法人、福祉関係法人などが連携・協働して、地域の課題解決に取り組む体制づくりの強化を図ります。また、業務改善策として、社会福祉協議会内部に地域福祉活動計画推進検討会議を設け、各地区の担当者が情報を共有し成功例などをフィードバックし、地区全体の福祉の質も高められるように工夫します。

2-2 福祉人材の育成

【現状と課題】

福祉人材の確保・育成・定着は福祉関係者共通の重要課題であり、地域福祉の推進においてボランティアは貴重な担い手ですが、ボランティアが慢性的に不足している状況です。また、福祉活動の推進主体として、地域活動団体が大きな役割を果たしていますが、各地域とも高齢化が進み、地域活動を担う人材の確保も課題となっています。

白石市社会福祉協議会では、白石市からの補助金により市内福祉団体への助成を行っています。また、サロン活動など住民主体の活動の運営支援を通じ、地域活動を牽引する人材の育成・拡充につなげています。

【これからの重点的取組】

引き続き、研修参加などによりボランティアや地域支援活動を牽引する人材の育成・定着に努めるとともに、福祉分野に従事する職員の専門性や資質向上を図ることが重要です。

そのため、地域での見守りや、サロンの新設・運営支援、災害時の支援などを通じた地域活動人材の育成や福祉団体への助成の継続により待機団体への活動支援を図ります。

ボランティア育成の基礎研修などを経て、心構えや高齢者、障がい者等への理解を深め、上記分野での活躍ができるような人材育成を目指します。

基本目標 3 福祉情報共有によりニーズにマッチした支援体制づくり

3-1 福祉ニーズに対する分かりやすい情報発信

【現状と課題】

現在福祉情報発信については、白石市社会福祉協議会の広報紙やホームページなどを通じて行っていますが、関係機関と連携して福祉ニーズのマッチングを進めるために、複雑化・多様化する福祉ニーズに対し、切れ目のない包括的な支援体制を構築する必要があります。

【これからの重点的取組】

必要な福祉サービスの利用促進や利用者が選択するための情報提供をするため、広報紙やホームページ、SNSなどを活用し、ニーズに合った分かりやすい情報発信を図ります。

3-2 社協内での地域担当制

【現状と課題】

白石市社会福祉協議会では、地域との関わりを持ち、地域課題の解決のため地域のみなさんと共に活動を行っています。今回策定した第二次白石市地域福祉活動計画を推進するためにも、社協内での地域担当制の継続が重要です。

【これからの重点的取組】

今回策定した白石市地域福祉活動計画を推進するため、社協内での地域担当制を行います。今後、全地区で会議体を作り、これまで以上に、地域と社協との関係性を築き、責任感をもって計画の推進にあたり、職員の見える化を図ります。

基本目標 4 災害時も地域住民で助け合える安心のまちづくり

4-1 災害時の関係機関との情報共有と連携

【現状と課題】

近年の少子高齢化や近隣との交流の希薄化により、特に高齢者の地域内での孤立・孤独死や子育て世帯の孤立・虐待等が社会的問題となっています。しかし、支援が必要な人が自らSOSを発信しにくい場合もあります。地域住民や民生委員児童委員だからこそできる見守り・声掛けなどの取り組みを行うことが必要です。

【これからの重点的取組】

地域の中に暮らす支援が必要な人に対し、自治会、民生委員・児童委員だけでなく近隣住民などが見守り・声掛けなど、地域住民同士で助け合う仕組みを作ることが求められます。支援する側の住民が困りごとを一人で抱え込まないように、関係機関も含めた情報共有と連携強化を推進します。

4-2 災害時における支援体制の強化

【現状と課題】

白石市では、災害発生時に自ら避難することが困難で、避難のための支援が必要な人を把握し、迅速な安否確認や避難支援を行うため、希望者には、申請に基づき名簿作成を行っています。また、避難行動要支援者名簿をもとに、一人ひとりの具体的な「個別計画」の作成を進めています。

個別計画の作成において、地域住民の高齢化や近隣関係の希薄化などから協力者が見つからない場合の支援者の確保が課題となっているほか、個人情報との関連で支援の依頼を拒むケースも見られます。

【これからの重点的取組】

白石市や関係機関との連携により、平時から防災意識の醸成に努め、連絡・情報共有体制の強化を進めてまいります。

また、災害時においては、令和4年3月に白石市と締結した「白石市災害ボランティアセンターの設置・運営等に関する協定書」に基づき、災害ボランティアセンターの設置・運営を主体的に行います。

第5章 計画の推進

1 計画推進のための組織づくり

社会福祉協議会は、日々の暮らしの中で助けを必要としていたり、悩みを抱えている人たちの生活課題や福祉課題を、自治会長のみなさん、民生委員・児童員のみなさん、福祉団体・福祉施設等その他関係する方々の支え合いにより、誰もが安全に安心して暮らせるよう、さまざまな福祉活動を行っている社会福祉法人で、全国、都道府県、特別区、政令指定都市、市町村単位に設置されています。

本会では、地域のお子さんから高齢者の方まで、みなさんが暮らしやすい地域となることを目指して、福祉活動の参加・利用の支援、募金・ボランティア活動、相談・支援、介護保険事業などを行っています。計画推進のため社会福祉法人としての組織づくりを行います。

2 計画推進のための評価体制づくり

地域福祉活動計画推進検討会議と各地区共生会議は各地区における取組の実施状況や評価・検証結果、課題等を相互に共有するとともに、検討会議における全体的な整理・分析を踏まえて改善の方向性について協議を行い、計画を推進する関係にあります。

また、学識経験者をアドバイザーとし、専門的なアドバイスにより評価・見直しも随時行います。

3 関係団体との連携強化

地域福祉活動計画の策定は、地域福祉活動の推進を図るだけでなく、今、ここで起こっている課題は地域全体の課題として、広く地域住民の参加を促すことを想定しています。地域福祉活動計画がより推進するため、自治会、民生委員・児童委員、福祉団体・福祉施設等との連携を強化するための支援を行います。

4 計画推進のための財源確保

本会では、「誰もが住み慣れた地域で、安心していきいきと暮らし続けられる地域づくり」を目指してさまざまな福祉事業を実施しており、その福祉事業は、白石市民のみなさんや白石市内の法人・団体などのみなさんが社協会員となって納めていただいた社協会費で支えられています。

地域福祉活動計画のさらなる推進のため、多くのみなさんに会員としてご協力いただけるよう努めてまいります。

第6章 白石市の状況

1 人口・世帯

(1) 人口の状況

① 総人口の推移

白石市の総人口は、昭和60（1985）年ごろをピークに減少傾向となり、令和7年3月31日時点で30,370人となっています。年齢3区分別にみると、昭和55（1980）年時点で11.6%であった高齢化率が令和7（2025）年には38.5%まで上昇する一方、年少人口の割合は21.9%から8.6%まで低下しています。

このように白石市においても急速に人口減少・少子高齢化が進んでいる状況となっています。

●年齢3区分別人口の推移

[単位：人]

年	総人口	年少人口 (0～14歳)	生産年齢人口 (15～64歳)	老年人口 (65歳以上)
S55 (1980) 年	41,275	9,037	27,440	4,798
S60 (1985) 年	42,262	9,004	27,663	5,592
H2 (1990) 年	42,030	7,983	27,176	6,858
H7 (1995) 年	41,852	7,021	26,528	8,303
H12 (2000) 年	40,793	5,816	25,507	9,470
H17 (2005) 年	39,492	4,946	24,328	10,218
H22 (2010) 年	37,422	4,324	22,453	10,514
H27 (2015) 年	35,272	3,872	20,006	11,200
R2 (2020) 年	32,758	3,303	17,574	11,648
R7 (2025) 年	30,370	2,597	16,067	11,706

※年齢不詳がいるため、各区分の合計と総人口が一致しない場合がある。

出典：白石市ホームページ（S55～R2：国勢調査、R7：住民基本台帳人口（R7.3.31.））

※グラフに加工して掲載

●年齢3区分別人口割合の推移

年	年少人口 (0～14歳)	生産年齢人口 (15～64歳)	老年人口 (65歳以上)
S55 (1980) 年	21.9%	66.5%	11.6%
S60 (1985) 年	21.3%	65.5%	13.2%
H2 (1990) 年	19.0%	64.7%	16.3%
H7 (1995) 年	16.8%	63.4%	19.8%
H12 (2000) 年	14.3%	62.5%	23.2%
H17 (2005) 年	12.5%	61.6%	25.9%
H22 (2010) 年	11.6%	60.0%	28.1%
H27 (2015) 年	11.0%	56.7%	31.8%
R2 (2020) 年	10.1%	53.6%	35.6%
R7 (2025) 年	8.6%	52.9%	38.5%

※年齢不詳がいるため、各区分の割合の合計が100%にならない場合がある。

出典：白石市ホームページ（S55～R2：国勢調査、R7：住民基本台帳人口（R7.3.31.））

※グラフに加工して掲載

② 地区別人口の状況

●地区別・年齢3区分別人口及び高齢化率（令和7（2025）年3月31日現在）

地区別人口の状況は、白石地区が全体の約53%を占め、福岡地区が約16%と高い割合になっています。一方、斎川地区と小原地区は人口が800人以下と2地区併せても5%未満となっています。

また、各地区の高齢化率は最も低い地区は白石地区33.5%、最も高い地区は小原地区63%で、地区によって人口規模、構成が異なります。

[単位：人]

地区名	総人口	構成比	0～14歳	15～64歳	65歳以上	高齢化率
白石地区	16,124	53.1%	1,688	9,032	5,404	33.5%
越河地区	1,182	3.9%	61	527	594	50.3%
斎川地区	785	2.6%	32	357	396	50.4%
大平地区	2,269	7.5%	175	1,216	878	38.7%
大鷹沢地区	1,763	5.8%	104	897	762	43.2%
白川地区	1,285	4.2%	79	575	631	49.1%
福岡地区	4,980	16.4%	330	2,546	2,104	42.2%
深谷地区	1,422	4.7%	116	722	584	41.1%
小原地区	560	1.8%	12	195	353	63.0%
市全体	30,370	100.0%	2,597	16,067	11,706	38.5%

出典：白石市ホームページ（住民基本台帳人口データを加工）

●地区別・年齢3区分別人口割合（令和7（2025）年3月31日現在）

地区名	0～14歳割合	15～64歳割合	65歳以上割合
白石地区	10.5%	56.0%	33.5%
越河地区	5.1%	44.6%	50.3%
斎川地区	4.1%	45.5%	50.4%
大平地区	7.7%	53.6%	38.7%
大鷹沢地区	5.9%	50.9%	43.2%
白川地区	6.2%	44.7%	49.1%
福岡地区	6.7%	51.1%	42.2%
深谷地区	8.1%	50.8%	41.1%
小原地区	2.2%	34.8%	63.0%

出典：白石市ホームページ（住民基本台帳人口データを加工）

※グラフに加工して掲載

(2) 世帯の状況

① 世帯数・1世帯当たりの人員の推移

白石市の世帯数はほぼ横ばいで推移しています。

1世帯当たりの人員は減少傾向にあります。

●世帯数・1世帯当たりの人員の推移

[単位：世帯、人]

	H12年 (2000)	H17年 (2005)	H22年 (2010)	H27年 (2015)	R2年 (2020)
世帯数	12,402	12,587	12,532	12,585	12,518
増減	—	185	▲ 55	53	▲ 67
(増減率)	—	(1.5%)	(▲0.4%)	(0.4%)	(▲0.5%)
1世帯当たりの人員	3.29	3.14	2.99	2.80	2.62

出典：白石市ホームページ（国勢調査）

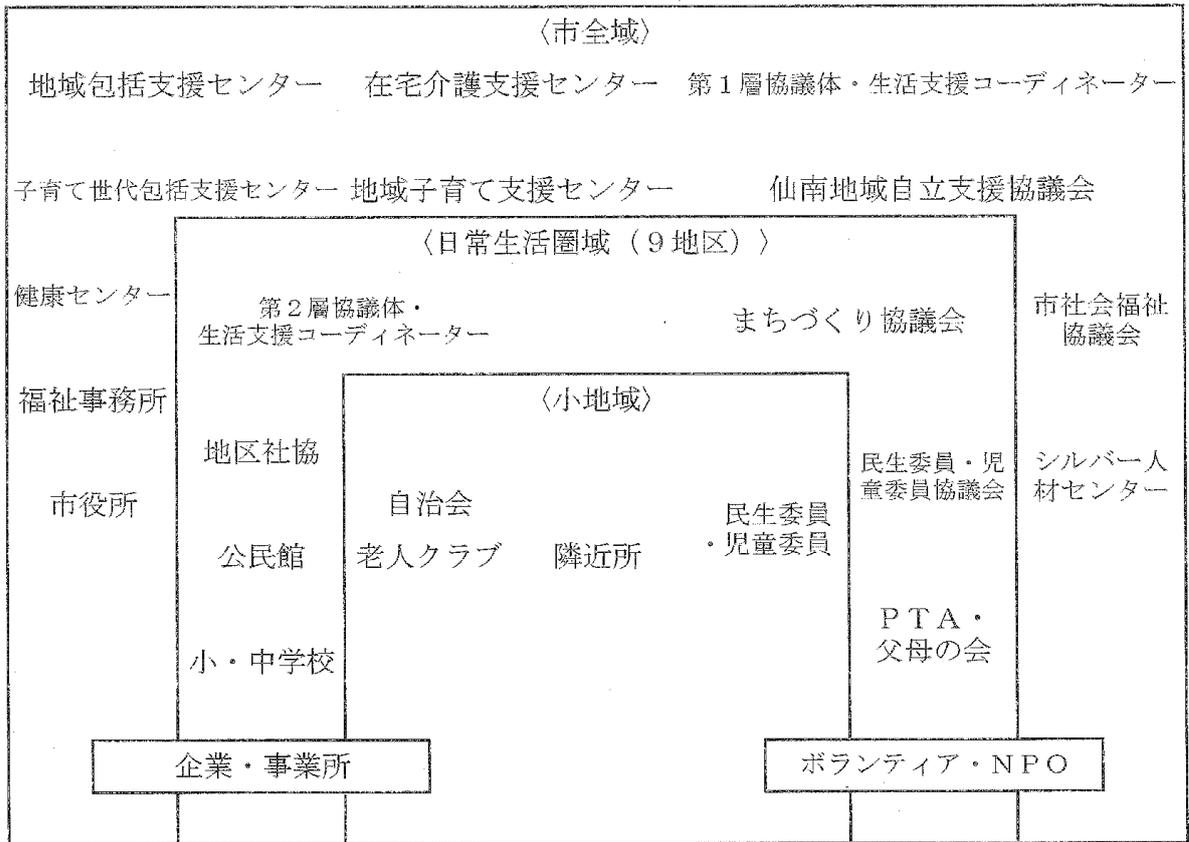
※この表の上にグラフに加工して掲載（グラフと表を掲載）

2 日常生活圏域（9地区）の概要

圏域 (地区名)	公民館	自治会数	民生委員・ 児童委員定数	主任児童 委員定数	サロン数 ※
白石	中央	27	39	2	29
越河	越河	10	6	2	4
斎川	斎川	10	4	2	4
大平	大平	10	7	2	3
大鷹沢	大鷹沢	12	6	2	2
白川	白川	7	6	2	1
福岡	福岡	17	14	1	13 (深谷含)
深谷	深谷	6	4	1	—
小原	小原	14	7	2	7
合 計		113	93	16	63

※R8.3.31.現在

3 圏域のイメージ



圏 域	概 要
小 地 域	自治会や民生委員・児童委員、老人クラブ、近隣住民などにより、身近な関わりの中で日常的な見守りや支え合いを進める圏域。
日常生活圏域	公民館や中学校がある地区単位で、地域活動団体などが主体となり、地域が抱える福祉課題に対応した取り組みを推進する圏域。
市 全 体	市全体の福祉施策を推進するとともに、日常生活圏域、小地域における主体的な活動を支援し、活動しやすい環境づくりを推進する圏域。

1 令和8年度 白石市社会福祉協議会 事業計画

I 基本方針

今日の急速な少子高齢化に伴う人口減少社会の進展により、本市では市民の約4割の方が高齢者となっているほか、核家族化の進行などによる高齢者のみ世帯の増加、人間関係の希薄化などによる地域コミュニティでの支え合い機能の低下、在宅での介護ニーズの高まり、高齢の親がひきこもりの中高年の子どもを支える家庭で生活困窮と介護が同時に生じる「8050問題」、晩婚化などにより介護と育児に同時に直面する「ダブルケア」等、解決が困難な福祉や生活に対する様々な課題が顕著となっています。

このような課題に立ち向かい、地域のお子さんから高齢者の方まで、みなさんが生涯を通じて安心して暮らしていくためには、地域を中心とした人のつながりにより地域共生社会を実現するとともに、さまざまな課題に“包括的”かつ“重層的”に支援する体制が求められています。

そうした中、令和2年から発生しております新型コロナウイルス感染症は、人と人のつながりをはじめとする様々な活動が制約を受けるなど市民生活を大きく変えたほか、生活困窮者を増加させるなど5類感染症移行後も大きな影響を及ぼしています。

本会といたしましては、白石市と連携のもと、福祉、保健、医療、教育等の関係機関、自治会連合会、民生委員児童委員協議会、共同募金委員会などのご支援を受けながらコロナ対策を十分に実施した多様な方法による支え合いを模索していき、「地域共生社会」の実現に向け、より一層地域に根ざした社協を目指します。この他、新型コロナウイルス感染症に伴う生活福祉資金特例貸付の借受人及びその世帯に対し、関係機関との連携による適切なフォローアップ支援を実施してまいります。

介護保険事業においては、介護が必要になった場合でも、在宅で安心した日常生活が送れるよう、自立の支援に配慮しながら利用者や家族に寄り添ったサービスを提供します。

また、平成23年に発生した東日本大震災や令和元年台風19号、令和4年福島県沖地震の災害を教訓とした災害時の避難行動要支援者への支援体制の整備、災害ボランティアセンターの迅速な設置などに積極的に取り組んでいきます。そして、災害発生時の安全確保やサービス提供体制の確保の必要性が増していることから、全ての介護事業所に国から義務付けられて策定した業務継続計画（BCP）に従い、職員に対して必要な研修や訓練を実施してまいります。

加えて、法人運営におきまして、経営組織のガバナンスの強化、事業運営の透明性の向上など継続的な取り組みを図っていき、地域の福祉課題等に応じた公益的な取り組みの実現について検討してまいります。中でも、人材育成としましては、相談援助、支え合いの仕組みづくりなど、公益性が高い法人として多様な福祉事業を将来にわたってしっかりと担える人材を育成するため、宮城県社会福祉協議会などが主催する様々な研修にWebの活用などを含めた積極的な参加に努め、また事例を通じたスキルアップを図るとともに、白石市との人事交流による総合的な経験の積み上げによる多様な職務経験確保に努めます。

以上の状況を踏まえ、次の重点目標に沿った事業を展開し、「誰もが住み慣れた地域で、安心していきいきと暮らし続けられる地域づくり」を着実に推進します。

Ⅱ 重点目標

- 1 とともに支え合う地域社会づくりの推進
- 2 小地域福祉活動の推進
- 3 在宅福祉サービスの推進
- 4 組織体制の強化と自主財源の確保

Ⅲ 事業内容

1 法人運営事業

(1) 法人運営事務事業

ア 法人運営の基盤強化、経営体制の強化

(ア) 理事会、評議員会での審議、監事による財務・財産状況等の監査の実施により、適正な法人経営を行います。

(イ) 正副会長会議を開催し、計画的な事業運営を行います。

(ウ) 税理士の外部指導監査を実施し、適正な財務管理を行うとともに、社会保険労務士の指導による適正な労務管理を行います。

(エ) 理事、評議員、監事の業務上の損害賠償責任に備えます。

イ 自主財源の確保

市民の皆さまから納入される会員会費は社協における財源の基本であることから、社協だより内に「社協会費のお願い」のページを確保し、社協事業への認知度向上を図るなど住民会員制度の周知を図り、白石市自治会連合会の協力をいただき会員の加入促進を図ります。

ウ 支部社協事業への支援

社協会員会費の一部を各支部に助成することで、地域における福祉活動の推進を図り支部社協事業を推進します。

エ 宮城県社会福祉協議会、県内・県南地域社会福祉協議会との連携強化

県社協、県内社協（宮城県市町村社会福祉協議会連絡会・平成30年3月1日設立）及び県南地域社協（4市9町）と連携し、相互に情報交換、支援、協力を行いながら、より質の高い事業の実施を行います。

また、県内全社協で協定した「大規模災害時における災害ボランティアセンター相互支援に関する協定書」に基づき、県内社協の災害ボランティアセンターの設置・運営が円滑に行われるよう、相互の情報交換や研修を行います。

オ 福祉団体連携協力活動

地域福祉活動推進のため、下記の関係団体と連携・協調するとともに、事務局業務の委託を受けることで、地域の福祉課題解決を支援します。

(ア) 白石市共同募金委員会

(イ) 白石市民生委員児童委員協議会

カ ホームページによる情報発信の強化

地域に根ざした福祉事業の利用促進のためには、社協の認知度向上を幅広い年代層に展開していく必要があることから、タイムリーで分かりやすい情報発信に努めます。

キ 避難行動要支援者名簿の管理

災害対策基本法により、災害時または災害が発生する恐れがある場合に、自ら避難することが困難な方々に対して、円滑・迅速な避難の確保が図れるよう、白石市民生委員児童委員協議会、白石市自治会連合会、白石市医師会及び白石市と締結した「白石市避難行動要支援者名簿に関する協定書」（平成29年3月24日締結）に基づき情報の共有と適切な管理を行います。

(2) 助成事業

障がい者（児）福祉及び更生保護など次の7つの福祉団体及び白石市自治会連合会に助成金を交付し、活動の支援を行います。

ア 福祉団体等への助成と支援

- (ア) 白石市障害児育成会
- (イ) 白石市手をつなぐ育成会
- (ウ) 白石市身体障害者福祉協会
- (エ) 白石地区保護司会
- (オ) 白石刈田地区更生保護女性会
- (カ) 白石市遺族会
- (キ) 白石市民生委員児童委員協議会

イ 地域福祉関係団体への助成と支援

- (ア) 白石市自治会連合会

(3) 地域生活支援事業

ア 福祉台帳の整備

民生委員・児童委員の協力により、地域におけるねたきり高齢者、ひとり暮らし高齢者などの要支援者情報を福祉調査票により調査し、福祉台帳の整備を行います。

なお、整備した福祉台帳は、本会個人情報保護規程に基づき適切に管理し、歳末たすけあい慰問金贈呈事業などに活用します。

イ 24時間テレビ「愛は地球を救う」への協力

福祉、環境、災害復興に活用されるチャリティー募金活動への参加を通じ、これらの活動を支援します。

ウ ブックスタート事業

家庭での絵本の読み聞かせや対話を通じ、親子のふれあいを深めるとともに、地域の子育て支援の推進を図るため、子育て支援団体や白石市と連携し、6か月児育児相談時に乳児の保護者に絵本を贈呈します。

エ 不要入れ歯リサイクル事業

世界中の恵まれない子ども達への支援と本会の地域福祉事業に活用するため、不要になった入れ歯に使われている金属をリサイクル資源として回収します。回収された入れ歯は、連携する特定非営利団体によって換金され、その一部が本会に配分されます。

オ 車イス用自動車貸出事業

市内に居住する外出が困難な高齢または障がいのある方などに車イス用自動車の貸出を行い、外出の支援を行います。

カ 災害見舞金交付事業

災害により住宅に被害を受けた方に、被害の程度に応じ災害見舞金を交付します。

キ 小学校入学応援事業及び生活困窮者支援事業

小学校に入学する子どもの就学・生活を支援する就学支援品を贈呈し小学校入学を祝福するとともに、よりよい学校生活を送れるように、子育て家庭を支援します。

また、生活困窮者には、生活や就労などに関する相談支援、フードバンク事業を活用した食糧支援を実施するとともに、衛生用品など生活に最低限必要な生活用品の提供を加え、多様な支援を実施します。

(4) 社会福祉大会事業（3年に1回開催）

市民、白石市及び各福祉団体の支援を受け、これまで福祉を推進してきた市内の関係者への感謝と地域福祉活動の推進を図るため、表彰式典を開催いたします。

(5) 地域福祉活動計画事業

地域の方々、白石市が包括連携協定を締結した東北福祉大学及び白石市などの支援を受けて、地域の生活課題に寄り添った具体的取り組みを計画化し、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らすことができるまちづくり推進のため、第2次地域福祉活動計画を令和8年度から令和12年度までの5年間の計画を実施します。

(6) 災害ボランティアセンター事業

大規模災害時に災害ボランティアセンターを円滑に設置・運営するため、白石市、白石市自治会連合会、白石市民生委員児童委員協議会及び白石市ボランティア連絡協議会など関係団体と連携を図りながら白石市総合防災訓練に参加し、災害時に即応できる体制整備を図ります。

2 共同募金事業

(1) 共同募金配分事業

ア 歳末たすけあい募金配分事業

白石市共同募金委員会、白石市民生委員児童委員協議会と共同し、市民の皆さま、自治会連合会及び福祉団体などからの協力をいただき歳末たすけあい募金運動を展開し、75歳以上のひとり暮らし高齢者、ねたきり高齢者などの介護者及び要支援世帯への歳末たすけあい慰問金贈呈を行います。

なお、歳末たすけあい募金の配分の際は、透明性を確保するため、自治会連合会、民生委員・児童委員などで構成する配分委員会を設置し、適正な配分に努めます。

イ ふれあいサロン事業の推進

高齢者や障がい者が安心していきいきと暮らせる地域づくりを図るため、各地域の「ふれあいサロン」に助成金を交付し、活動の支援を行います。

また、「ふれあいサロン研修会（リーダー研修会）」を開催するとともに、既存サロン活動の充実・拡大、新規サロン開設を支援します。

ウ ひとり暮らし高齢者生き生き交流会の開催

70歳以上のひとり暮らし高齢者に憩いの場を提供して、お互いの親睦を深めるとともに、楽しいひと時を過ごすことを目的に開催します。

エ ボランティア活動の促進

誰もがボランティア活動に取り組めるよう、ボランティア意識の高揚とボランティア活動への積極的な参加促進を図ります。

オ ボランティア活動保険の加入促進

ボランティア活動中の事故やケガ、または賠償責任を負った場合への備えとして、市内ボランティア団体と連携し、ボランティア活動保険の加入促進を行います。

カ 夏休み福祉体験学習の開催

中学生・高校生を対象に、体験学習を通して、社会福祉への関心を高めるなど、青少年ボランティアの育成を図ります。

キ 白石市ボランティア連絡協議会の支援

各ボランティア団体の交流、研修や連絡調整など、円滑な組織運営の支援を行います。

ク 福祉体験学習事業の推進

小中学校の「総合的な学習の時間」などで行う、車いす・点字・白杖体験、障がい者スポーツ団体と当事者の方々とのふれあい活動等の福祉体験学習の支援を行います。

ケ 社協だよりの発行

社協事業やボランティア団体の活動、その他様々な福祉情報などを発信するとともに、支え合う地域づくりの啓発を図ります。

また、県社協発行の「福祉みやぎ」を自治会長、民生委員・児童委員、市内の小中学校、各公民館に配付します。

コ 福祉団体等への助成と支援

福祉団体に助成金を交付し、活動の支援を行います。

- (ア) 白石市手をつなぐ育成会本人部会「ちゃれんじど」
- (イ) かめっこくらぶ
- (ウ) 白石晴風会

3 地域福祉推進事業

(1) 生活福祉資金事務事業（県社協受託事業）

経済的・社会的基盤の不安定な低所得世帯などに対し、県社協が事業主体となる生活福祉資金貸付の相談窓口となり、民生委員・児童委員と協働して要援護世帯の生活課題の解決・自立に向けた継続的な支援を行います。

また、新型コロナウイルス感染症の蔓延に伴い制定された緊急小口資金等特例貸付の借受人に対し、フォローアップ支援を実施し、個人の経済的状況に応じ必要な支援を行います。

(2) 福祉サービス利用援助事業《まもり一ぶ》（県社協受託事業）

認知症・知的障がい・精神障がいなどにより判断能力が十分でない方が、住みなれた地域において自立した生活が送れるように、福祉サービスの利用や日常的な金銭管理のお手伝いなど日常生活の支援を行います。

(3) 高齢者等地域ささえ愛互助活動支援事業（白石市受託事業）

在宅で援助を必要とする高齢者などの方を対象に、市民の参加と協力を得て家事支援・移動支援サービスを提供する住民参加型在宅福祉サービスを展開することで、共助による地域の日常的な支え合いを推進します。

(4) 生活困窮者支援事業

ア 生活困窮者自立相談支援事業（白石市受託事業）

白石市総合福祉センター内の総合相談窓口にて、生活困窮者の生活と就労等に関する相談支援員を配置し、白石市をはじめとする関係機関・団体との連携を図りながら、包括的・継続的な支援を行います。

イ 子どもの学習・生活支援事業（白石市受託事業）

生活保護世帯を含む生活困窮世帯の子どもに対する学習支援をはじめ、日常的な生活習慣の確立、仲間と出会える居場所づくりなどを行います。その際、家庭環境などによって参加が難しい子どもたちへの参加支援にも力を入れ、養育に関する保護者への助言などを民間団体と共同体を組織して行い、貧困の連鎖を防止することで子どもの明るい未来をサポートします。

ウ フードバンク事業

提供する食品等は、生活協同組合連合会コープ東北サンネット事業連合との協定締結に基づく支援を受けるほか、市民の皆さまや民間企業へも、米だけではなく、米以外の食品や日用品等のご寄附を呼び掛け、生活困窮者の生活実情を考慮した提供に配慮できるように努め、生活の安定及び自立を支援します。

(5) 生活支援体制整備事業（白石市受託事業）

住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けられるまちづくりを実現するため、市全域と日常生活圏域に地域の支え合いを推進する生活支援コーディネーターを配置し、関係各所と連携して介護予防や地域支え合い推進活動に取り組み、健康長寿社会を目指して地域の特性を生かした支え合いの体制づくりを進めます。

4 やまぶき園管理運営事業

(1) 福祉作業所やまぶき園事業（白石市指定管理業務、令和5年度～令和9年度）

雇用されることが困難な在宅の知的障がいなどの心身に障がいのある方に対し、通所により作業指導や生活訓練を行い、障がい者の社会参加の促進を図ります。

(2) 福祉プラザやまぶき事業（白石市指定管理業務、令和5年度～令和9年度）

障がい者と健常者の交流及び市民の自主的なボランティア活動などを通じ、障がいの有無にかかわらず全ての市民がともに生き生きと暮らすことができる地域社会実現のための施設として、適正な管理運営を行います。

5 介護保険事業

(1) 訪問介護事業

利用者が心身共に心地よい生活ができるよう、身体介護・生活支援などの訪問介護や介護予防訪問介護サービスを、1年を通して提供します。

(2) 居宅介護支援事業

利用者の心身の状況、環境やその家族の立場に立って、介護支援専門員（ケアマネジャー）が居宅介護サービス計画（ケアプラン）を提案し、利用者の在宅支援を行います。

また、経験豊富な主任介護支援専門員を配置し、利用者からの連絡を常時受付できる体制を整備し、質の高いケアマネジメントを行います。

6 障害福祉事業

(1) 居宅介護事業（障害者総合支援法に基づくサービス提供）

身体障がい者、精神障がい者の心身の状況に応じて、在宅における介護や家事などの日常生活の支援や屋外での移動に困難のある利用者の方の外出の支援を行います。

7 緊急援護事業

(1) 生活安定資金事業

低所得世帯の自立更正と生活安定を図るため、50,000円以内の小口資金の貸付と援助指導を行います。

(2) 生活安定資金欠損補填積立金事業

生活安定資金預金利子を欠損補填積立として積み立てます。

(3) 母子福祉対策資金事業（白石市受託事業）

配偶者のない女子またはこれに準ずる事情にある女子であって、その方の監護すべき児童の福祉増進を図るため、援護を必要とする母子世帯等に対して必要な生活資金として30,000円以内を貸付け、独立の生計を営めるよう援助し、生活の安定を図ります。

(4) 応急小口資金貸付事業（市社協独自事業）

応急かつやむを得ない理由により、援護を必要とする世帯や資金の貸付を受ける方法が他になく生活に困窮している世帯に対し、無利子・無担保で30,000円以内の応急小口資金を速やかに貸し付けるとともに生活相談を行い、生活再建を支援します。

2 地域福祉活動計画策定委員会設置要綱

白石市地域福祉活動計画策定委員会設置要綱

(目的及び設置)

第1条 この要綱は、地域福祉のニーズが多様化・複雑化しているなかで、社会福祉法人白石市社会福祉協議会（以下「社協」という。）が白石市との連携のもと、関係団体等の支援・協力を受け、白石市における福祉課題について市民の共通理解を図り、住民参加を中心とした地域の支えあいを実現していくために白石市地域福祉活動計画（以下「計画」という。）の策定が必要であることから、白石市地域福祉活動計画策定委員会（以下「委員会」という。）を置き、計画の策定及び点検・評価のために必要な事項を定めるものとする。

(役割)

第2条 委員会は、計画に関する次の事項を協議する。

- (1) 計画策定に必要な実態やニーズの把握、問題・課題の整理及び分析
- (2) 計画の策定
- (3) 計画の点検・評価

(組織)

第3条 委員会は、委員18人以内で組織し、次の各号に掲げる者のうちから会長が委嘱する。

- (1) 住民を代表する者、市民活動を行う団体の関係者
- (2) 地域住民の組織に所属する者
- (3) 福祉関係団体に所属する者
- (4) 保健、医療、福祉、教育の業務に従事する者
- (5) 地域福祉に関し学識経験を有する者
- (6) その他会長が必要と認める者

2 前項各号の選出区分における所属・職種等は、別表に掲げるとおりとする。

(任期)

第4条 委員の任期は3年以内とする。ただし、欠員が生じた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会は、委員長1名及び副委員長1名を置き、委員の互選によって選出する。

2 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代行する。

(会議)

第6条 委員会は、委員長が招集し、その議長となる。ただし、委員長及び副委員長の決定前に委員会を招集する必要がある場合は、会長が招集す

る。

2 委員会は、委員の半数以上が出席しなければ開くことができない。ただし、災害、感染症等により委員会の招集ができない場合は、書面により委員会を開催することができる。

3 委員会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

4 委員長は、必要に応じて、委員以外の者の出席を求めて、意見を聴くことができる。

(ワーキンググループ)

第7条 本委員会の他、計画策定に係る具体的な実務の作業検討を行うため、ワーキンググループを置く。

(事務局)

第8条 委員会の事務局は、社協に置く。

(費用弁償)

第9条 委員の費用弁償は、第6条第1項の規定により招集された委員会に出席することにより支給するものとし、その額は、社会福祉法人白石市社会福祉協議会評議員及び役員等の費用弁償に関する規定第3条で定めた額とする。

(委任)

第10条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。ただし、第6条第2項ただし書きの場合においては、委員長と副委員長の協議により定めることができる。

別表（第3条関係）

選出区分	所属・職種等
住民を代表する者、市民活動を行う団体の関係者	公募で選ばれた者、ボランティア団体、サロン団体等
地域住民の組織に所属する者	自治会連合会、まちづくり協議会（公民館）の役員・職員等
福祉関係団体に所属する者	民生委員・児童委員、主任児童委員、高齢者・障がい者・子育て支援団体の関係者等
保健、医療、福祉、教育の業務に従事する者	医師、看護師、保健師、社会福祉・高齢者・障がい者・子育て支援業務の従事者、学校教員等
地域福祉に関し学識経験を有する者	市議会議員、福祉関係の教育・研究機関の専門職員（大学教授）等
その他会長が必要と認める者	上記以外の者

附 則

この要綱は、令和3年6月1日から施行する。

3 地域福祉活動計画策定委員会委員名簿

白石市地域福祉活動計画策定委員

No.	選出区分	所 属	役職	氏 名	備 考
1	住民を代表する者、市民活動を行う団体の関係者	白石市ボランティア連絡協議会	会 長	大浦 武男	
2	地域住民の組織に所属する者	白石市自治会連合会	会 長	紺野 澄雄	副委員長
3	地域住民の組織に所属する者	白石市父母教師会連合会	会 長	半沢 健太	
4	福祉関係団体に所属する者	白石市民生委員児童委員協議会	会 長	高橋 良子	
5	福祉関係団体に所属する者	障がい児親と子の会かめっこくらぶ	代 表	志村 みよ子	
6	保健、医療、福祉、教育の業務に従事する者	白石市医師会	会 長	大橋 利史	
7	保健、医療、福祉、教育の業務に従事する者	社会福祉法人栄世会 地域密着型老人福祉施設ひだまり	施設長	岩渕 長樹	
8	保健、医療、福祉、教育の業務に従事する者	社会福祉法人白石陽光園	常務理事	鈴木 正之	
9	地域福祉に関し学識経験を有する者	白石市議会厚生文教常任委員会	委 員	佐藤 秀行	
10	地域福祉に関し学識経験を有する者	東北福祉大学共生まちづくり学部 教授 地域創生推進センター 副センター長	教 授	森 明人	委 員 長

※R8. 3. 31. 現在

4 地域福祉活動計画策定経過

時 期	主 な 実 施 内 容	備 考
令和3年6月1日	ワーキンググループ設置要綱施行	
令和3年6月1日	策定委員会設置要綱施行	
令和3年10月27日	令和3年度第1回ワーキンググループの開催 ・委嘱状交付 ・勉強会	
令和3年11月10日	令和3年度第1回策定委員会の開催 ・委嘱状交付 ・勉強会	
令和4年6月 ～8月	各地区ごとに計画の主旨説明	
令和4年8月26日	令和4年度第1回ワーキンググループの開催 ・地区ごとの主旨説明状況 ・インタビュー（懇談会）実施について	
令和4年8月 ～12月	各地区ごとにインタビュー（懇談会）実施	地区毎に2～3回実施
令和5年1月 ～2月	各地区毎に地域の福祉課題等取りまとめ	
令和5年3月6日 ～16日	地域福祉活動計画（案）に対する意見募集 パブリックコメント	
令和5年3月31日	令和4年度第1回策定委員会の開催（書面決議） ・第1次白石市地域福祉活動計画（案）策定 について	
令和5年4月 ～令和7年3月	各地区毎に計画の進捗状況確認	
令和7年7月～9月	各地区ごとに第2次計画の主旨説明	
令和7年9月～ 令和8年1月	各地区ごとに懇談会実施	地区毎に3回実施
令和7年10月16日	第1回地域福祉活動計画策定委員会開催 委嘱状交付	第1次計画の評価
令和8年3月5日	第2回地域福祉活動計画策定委員会開催	第2次計画案諮問
令和8年3月〇日 ～〇月	白石市第2次地域福祉活動計画（案）に対する意見募 集（パブリックコメント）	
令和8年3月31日	第3回地域福祉活動計画策定委員会（書面決議）	

白石市地域福祉活動計画

発行年月：令和8年3月

発行：社会福祉法人白石市社会福祉協議会

〒989-0231 宮城県白石市福岡蔵本字茶園62-1

電話：0224-22-5210

FAX：0224-22-1571